

小平市公共施設マネジメント基本方針

～ いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう ～

平成27年12月

小平市

目次

第1章 基本的事項

1 将来に向けた課題・目的	1
2 位置付け	3
3 対象施設	4
4 対象期間等	5

第2章 基本理念と施策の展開

1 基本理念	6
2 4つの方針	7
3 持続可能な施設総量の目安等	9
4 取組方策の例	12

第3章 推進体制等

1 庁内推進体制	18
2 市民参加・協働	19

参考資料

1 用語の解説	参考-1
2 小平市の公共施設に関する市民アンケート調査（報告書より抜粋）	参考-4
3 小平市公共施設マネジメント市民会議ニュース	参考-8

第1章 基本的事項

1 将来に向けた課題・目的

(1) 人口減少・少子高齢化

小平市の人口は、小平市人口推計報告書(平成24年6月)において、2015年(平成27年)の18万9千人をピークに減少すると推計しており、年少人口(0-14歳)、生産年齢人口(15-64歳)、老年人口(65歳以上)の年齢3区分の関係では、年少人口と生産年齢人口は減少を続け、老年人口は2045年まで増加傾向が続くことが想定されています。

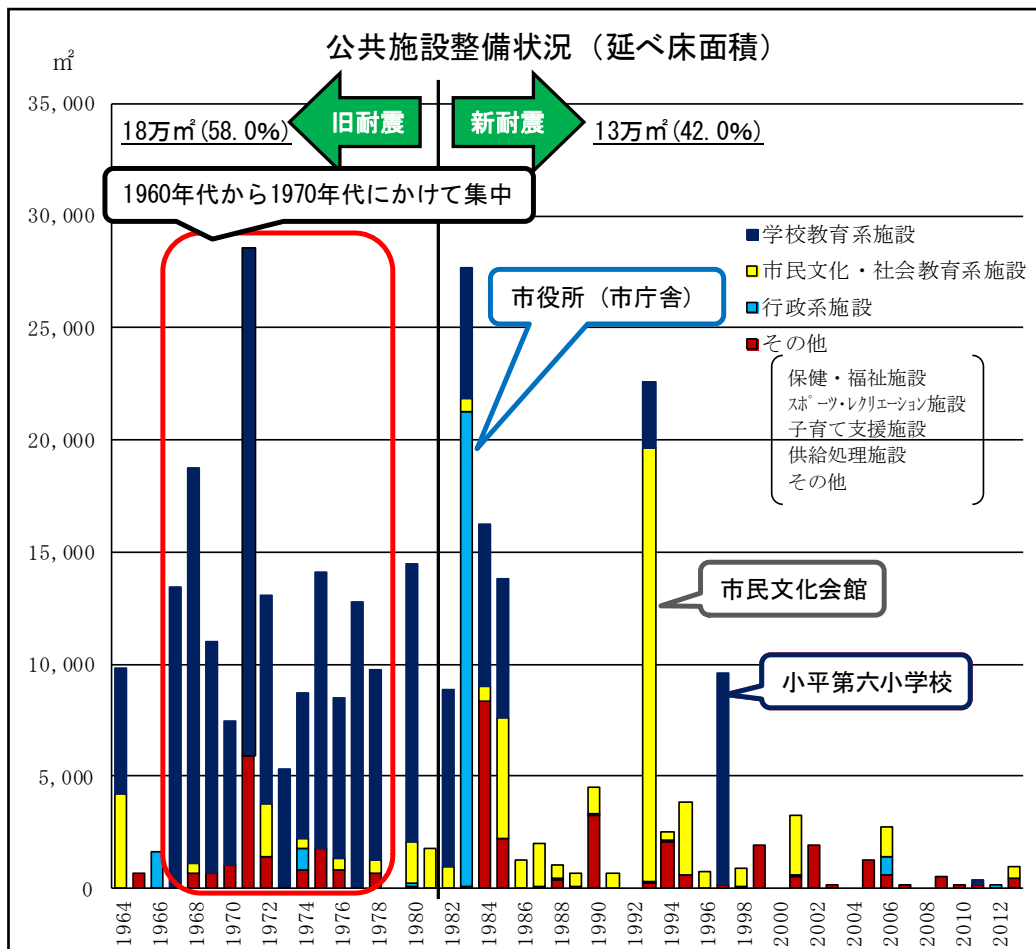
(2) 財政バランスの悪化

歳出では、老年人口の増加に伴い、生活保護や医療、介護などに係る社会保障関係費が、大きく増加する可能性があります。一方、歳入では、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税が大きく減少する可能性があります。

(3) 施設の老朽化・更新時期の集中

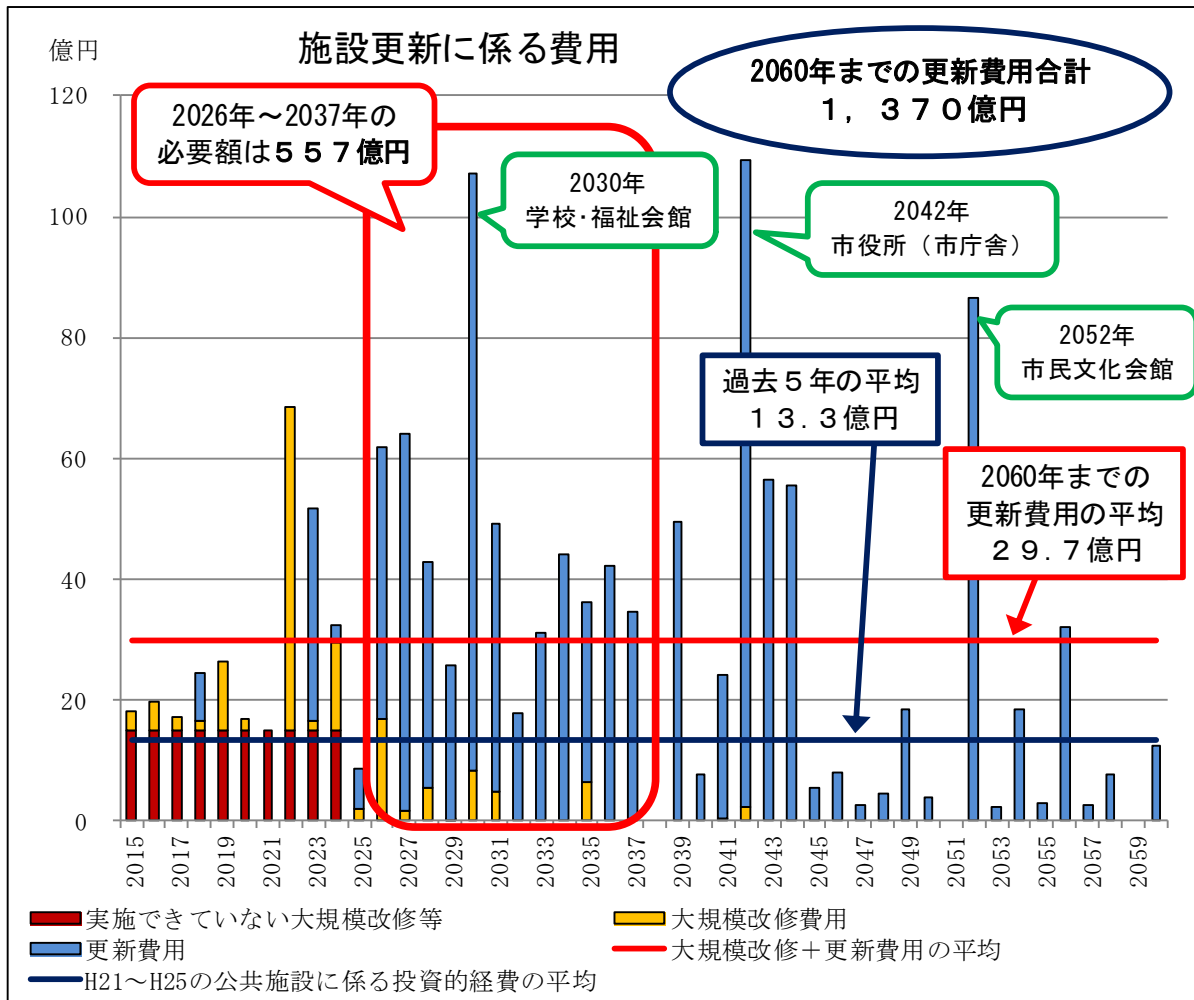
小平市の公共施設は、急激に人口が増加した1960年代から1970年代にかけて集中して整備し、1980年代以降も、市役所(市庁舎)や市民文化会館(ルネこだいら)など大規模な施設を建設、2013年(平成25年)現在で公共施設の数は180施設、総延べ床面積では31万㎡となっています。

これらの施設において、目標耐用年数に対する経過年数の割合を示す老朽化率は、2013年(平成25年)現在、50%以上が全体の約66.3%を占めており、20年後には老朽化率が80%以上の公共施設の割合が80%を超え、多くの建物が更新時期を迎えます。



<資料 小平市公共施設白書(平成27年2月)>

また、これまで保有してきた公共施設をすべて同じように更新する場合、小平市公共施設白書(平成27年2月)では、2060年までの更新費用の合計は1,370億円にのぼり、毎年29億円以上の費用が必要としています。2009年度(平成21年度)から2013年度(平成25年度)までの5年間に公共施設の改修等に使われた費用の平均は13億円なので、毎年2倍以上の資金を準備しなければならないことになります。また、2026年から2037年にかけて、多くの公共施設が一斉に更新の時期を迎えます。



<資料 小平市公共施設白書(平成27年2月)より加工>

(4) 目的

市制施行50周年を経た小平市の公共施設に関する将来を展望したとき、前述の大きな3点の課題である「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」は、持続的な公共サービスに影響を与えます。更新時期が集中する前であっても、大規模改修費用等を含む更新費用は多額となり、過去5年間に使われた費用と同額ではまかなうことができません。将来にわたり公共サービスを継続するには、現時点から公共施設マネジメントを着実に推進し、将来に向けて対応していかなければなりません。

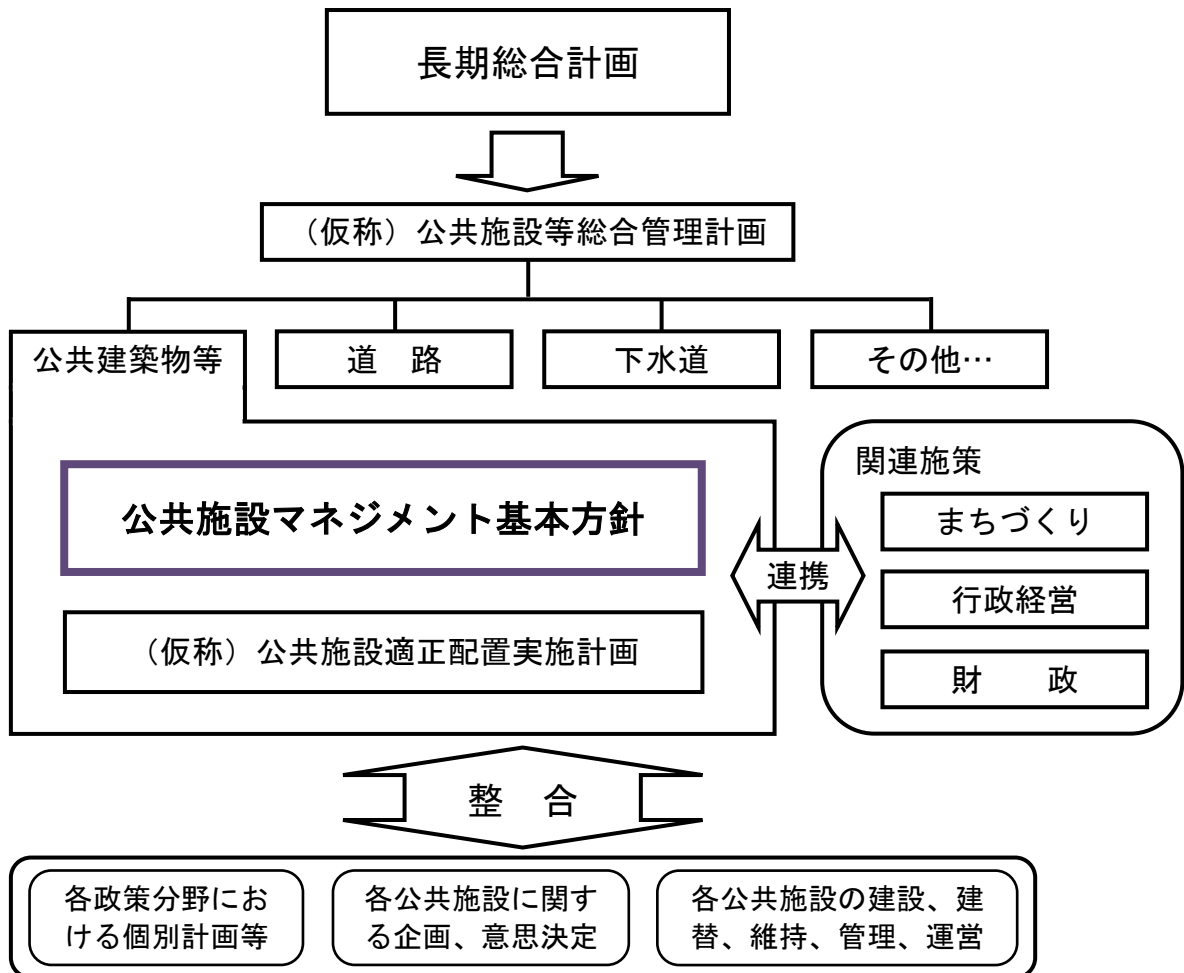
本方針は、これらの課題を踏まえ、時代の変化に対応した公共サービスを提供し、最小の経費で最大の効果を発揮していくために、将来を見据えた長期的な視点に立った公共施設に関する基本理念及び大きな方向性を定めることを目的としています。

2 位置付け

本方針は、市の長期総合計画に基づく方針であり、(仮称)公共施設等総合管理計画(2016年度(平成28年度)策定予定)の一つの部門として位置付けます。

また、本方針は、対象となる公共施設に関する横断的な方針として、まちづくり、行政経営、財政と連携するものとします。

したがって、公共施設の建設、建替、維持、管理、運営の実施並びにそれに関する企画や意思決定、その他公共施設に関する各政策分野における個別計画等は、本方針と整合性を図り実施します。



3 対象施設

本方針では、次表のとおり、建築物等の延べ床面積が50㎡以上の、市民の利用する学校、図書館やスポーツ施設、行政サービスを提供する市庁舎等の公共施設を対象としており、影響が小さいごみ集積所等の小規模な公共施設は除いています。また、同じ視点での比較が困難な道路、橋りょう、下水道等のインフラ資産についても対象から除いています。

なお、公共施設の配置は、小平市内の広い区域を対象とした利用を前提とする「広域対応施設」と市内のある地域を中心とした利用を前提とする「地域対応施設」に分類しています。

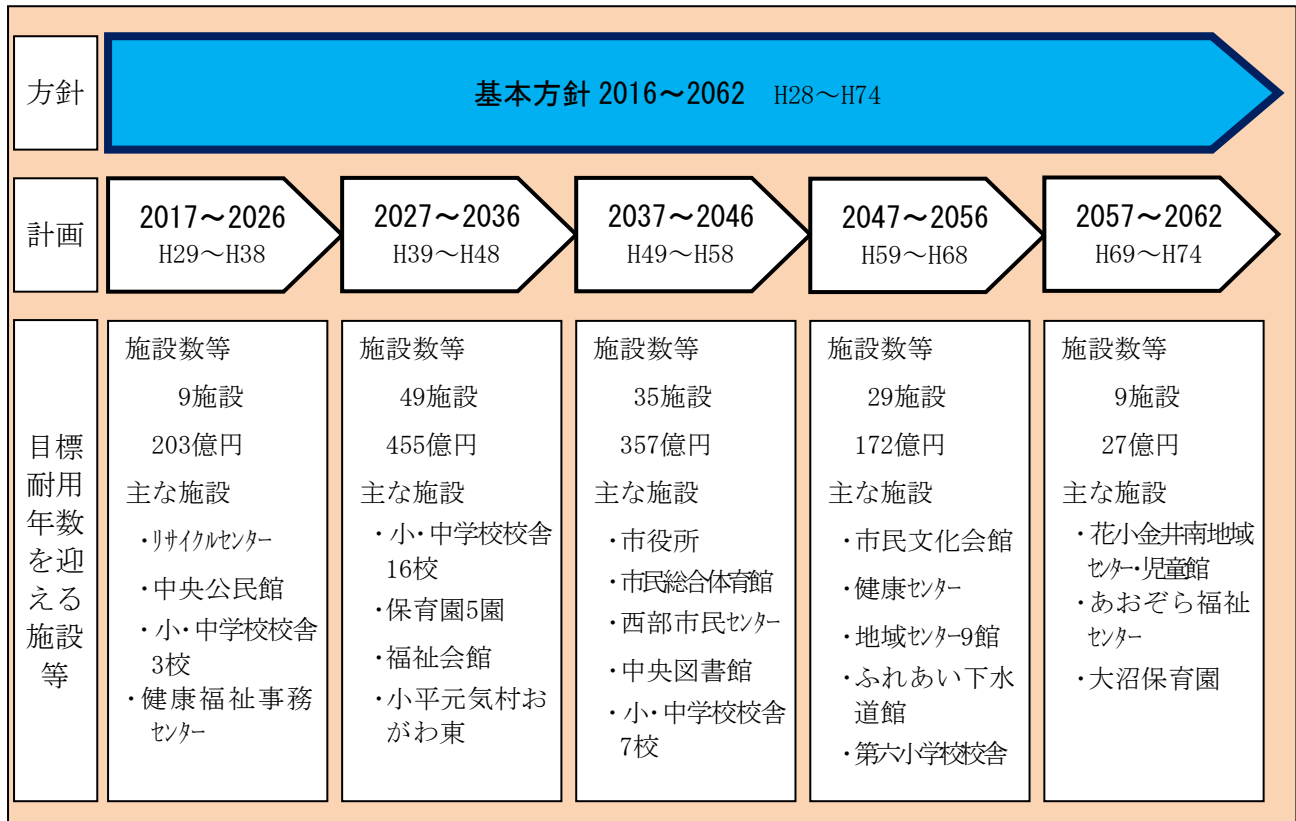
区 分	分 類	具体的な施設名	地域/広域
行政系施設	庁舎等	市庁舎、健康福祉事務センター等	広域
	消防施設	消防団分団詰所	広域
	その他行政系施設	清掃事務所、建設事業所	広域
供給処理施設	供給処理施設	リサイクルセンター、リプレこだいら	広域
市民文化・社会教育系施設	地域コミュニティ施設	地域センター、公民館、集会室	地域
		元気村おがわ東等	広域
	文化施設	市民文化会館（ルネこだいら）	広域
	図書館	図書館	地域
博物館等	小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館等	広域	
	スポーツ施設	総合体育館、テニスコート、グラウンド、プール等	広域
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	きつねっばら公園子どもキャンプ場	広域
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
その他教育施設		学校給食センター等	広域
子育て支援施設	幼児教育・保育施設	保育園	地域
	幼児・児童施設	児童館、学童クラブ	地域
		子ども家庭支援センター等	広域
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	高齢者館、高齢者交流室等	広域
	障害者福祉施設	障害者福祉センター、あおぞら福祉センター	広域
	保健施設	健康センター	広域
	その他社会福祉施設	福祉会館	広域
その他	その他	自転車駐車場	地域
		被災者一時生活センター	広域

4 対象期間等

本方針は、建築物の目標耐用年数が数十年に及び、長期的な視点が不可欠であること、また、小平市は2012年度(平成24年度)に市制施行50周年を経て、市制施行100周年に向けた取組を行っていく必要があることから、対象期間は2016年度(平成28年度)から2062年度(平成74年度)までの47年間とします。

また、本方針に沿って、具体的な取組を推進するためにおおむね10年を1期とした(仮称)公共施設適正配置実施計画を策定することとし、本方針を含め、必要に応じて見直しを行います。

なお、早急に取組が可能なものは順次実施していきます。



第2章 基本理念と施策の展開

1 基本理念

本方針は、市制施行100周年の2062年度(平成74年度)までの長期的な方針です。小平市は、市制施行50周年を経て、大きな流れとして人口減少社会を初めて迎える時代の節目でもあります。

「小平市制施行50周年の基本的捉え方と記念事業の編成方針」の「市制施行50周年の基本的捉え方」では、次のように記載しています。

「市制施行50周年の基本的捉え方」

市制が施行された昭和37(1962)年から、これまでの小平の歩みを振り返ると、高度成長期には都市部のベッドタウンとして住宅開発が進み、また、工場の進出などにより人口が急増しました。これに伴い、学校、下水道をはじめとした公共施設が次々と建設され、市民生活に必要な都市基盤が整備されてきました。

その後、徐々に少子・高齢化、情報化、国際化の波が訪れ、小平においても、人口微増の安定成長期を迎えました。90年代のバブル崩壊後は、いわゆる成熟社会に入り、小平市政においても、安定した持続可能な社会づくりや環境への配慮が求められるようになってきました。

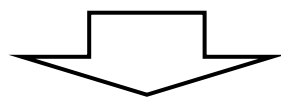
おおかたの都市基盤は整備されてきましたが、これまで、こうした公共的な仕事の多くは、行政が担ってきたものでした。今後50年の間には、さらに社会経済情勢の変化も予想されますが、近い将来に到来する人口減少期に合わせ、公共的なサービスも、一律で全体的なものから、より多様で個別のものが求められます。そして、地域において、市民のみなさんが自らの課題を考え、解決に向けた実践を行うという活気に満ちた活動が繰り広げられる将来社会のイメージを描くことができます。そのため、市民のみなさんと行政が手を携えて、「次なる豊かさ」を目指して取り組むことが重要です。

過去から未来への時間軸の中で、50年の節目を好機と捉え、これまで小平の礎を築いてきた先人の歩みとその労苦に敬意を表し、また、未来の小平を創る次の世代を育て、蓄積を継承していけるよう、将来に向けて種を蒔いていきたいと考えます。

<資料 小平市制施行50周年の基本的捉え方と記念事業の編成方針(平成22年8月)>

市民や民間事業者などは、これまでもこれからも、公共施設を含めた様々な場所で、様々な活動を行います。少子高齢化や公共施設の老朽化が進む中、現世代のみならず、子や孫といった将来世代まで持続可能で、だれもが期待や希望を抱くことができるような、時代の変化に対応した場が求められています。また、その場づくりは、行政だけではなく、市民や民間事業者と協働・連携して、ともに推進していく必要があります。

そこで、「次なる豊かさ」を実現するための一つの取組として、本方針の基本理念を次のとおりとします。



いつまでもわくわくする場をみんなで作ろう

2 4つの方針

基本理念に基づき、公共施設マネジメントとして以下の4点を推進していきます。

(1) 魅力あるサービスの実現（サービスの最適化）

時代やニーズの変化を的確にとらえ、新たな価値を創造し、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指します。

公共施設のあり方を検討する際には、建築物等とそこで提供しているサービスを区分して考える必要があります。「建築物等ありき」の考え方ではなく、「サービス」に着目することで、検討の幅を広げ、将来にわたり様々なニーズに対応したサービスを展開できるようにする必要があります。

また、公共施設におけるニーズは、人口が減少し、少子高齢化が進む局面においては、減少、変化することが想定されます。

そのため、様々なサービスを複合的に実施することや、民間事業者等を含めた最適なサービスの提供主体などにより、ニーズの変化を的確にとらえ、新たな価値を創造し、いつの時代においても満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指します。

(2) 持続可能な施設総量（量の最適化）

公共施設の延べ床面積を縮減するなどの効果的な対応により、行政需要や財政規模に見合った将来世代まで持続可能な施設総量や配置の適正化を図ります。

人口減少や財政バランスが悪化する中、将来にわたり公共サービスを継続していくためには、今後の行政需要を踏まえながら、財政規模に見合った施設総量とする必要があります。

魅力あるサービスを実現していくためには、1施設1機能の公共建築物等を整備するという手法にこだわらず、サービス面も含めた適正化に着目し、施設の有効活用や機能の統廃合などを検討するとともに、延べ床面積を縮減するなど、選択と集中により公共施設の規模、施設数を見直し、市全体として将来世代まで持続可能な施設総量としていきます。

また、施設の配置について、広域対応施設は近隣自治体との広域連携を含めた検討を行うとともに、地域対応施設は将来のまちづくりや、学校や駅などを中心としたゾーニングなどを考慮しながら検討を行います。

(3) コストの縮減と平準化（コストの最適化）

将来世代の大きな財政負担としないように、公共施設の整備や維持管理等のすべてのコストの縮減、平準化を図ります。

公共施設やその用地は、自治体経営における重要な資源です。公共施設に係るコストは、建設費のみではなく、維持管理費や修繕、解体費なども必要となり、ライフサイクルコストは多額となります。また、直接支出を伴わないため、年度ごとの単式の会計処理では見えてこない減価償却費などの費用もかかっています。公共施設は、現世代のみならず、子や孫といった将来世代も利用できる一方、財政的な負担も将来に引き継がれることとなります。

財政バランスの悪化が課題となる中、すべての公共施設を同規模で更新することは困難な状況であり、公共施設をすべて維持した場合には、安全に利用するための修繕費用などを捻出できない可能性もあります。

そのため、財務書類等を活用し、将来世代が公共施設に関する大きな財政負担を負うことのないよう、これまでの整備や管理運営の手法にとらわれず、民間ノウハウや資金の活用、市民との協働など公民連携等の新たな手法の導入などにより、公共施設に係るすべてのコストの縮減を積極的に行います。

また、学校を中心に更新時期が集中していることから、建替え時期を変更するなど、様々な手法により計画的に更新し、一時に多くの財政負担とならないようにコストの平準化を図ります。

(4) 長く活用できる施設（性能の最適化）

可変的な施設づくりや適切な保全を実施し、安全・安心な施設を維持することにより、保有する施設を長期的に活用するとともに、防災、環境、福祉などの対応を図ります。

施設総量の適正化やライフサイクルコストの縮減などを進める一方で、保有する施設を安全・安心で長期的に活用する必要があります。

そのため、常日頃から適切な維持管理を行うとともに、将来の修繕、更新の時期を考慮した計画的な施設保全を推進し、施設によっては長寿命化を図りながら、安全で安心な施設を保ちます。そして、建築物の目標耐用年数は数十年と長期に及ぶため、時代によって変化していくニーズに応じ、機能の変更ができるスケルトンインフィルなどの可変的な施設づくりを検討していきます。

また、学校などの公共施設は災害発生時に地域の避難所等として重要な役割を担うこととなります。災害発生時に市民の安全・安心を確保するため、避難所となる公共施設では平常時と異なる非常時の機能なども含めて検討していきます。

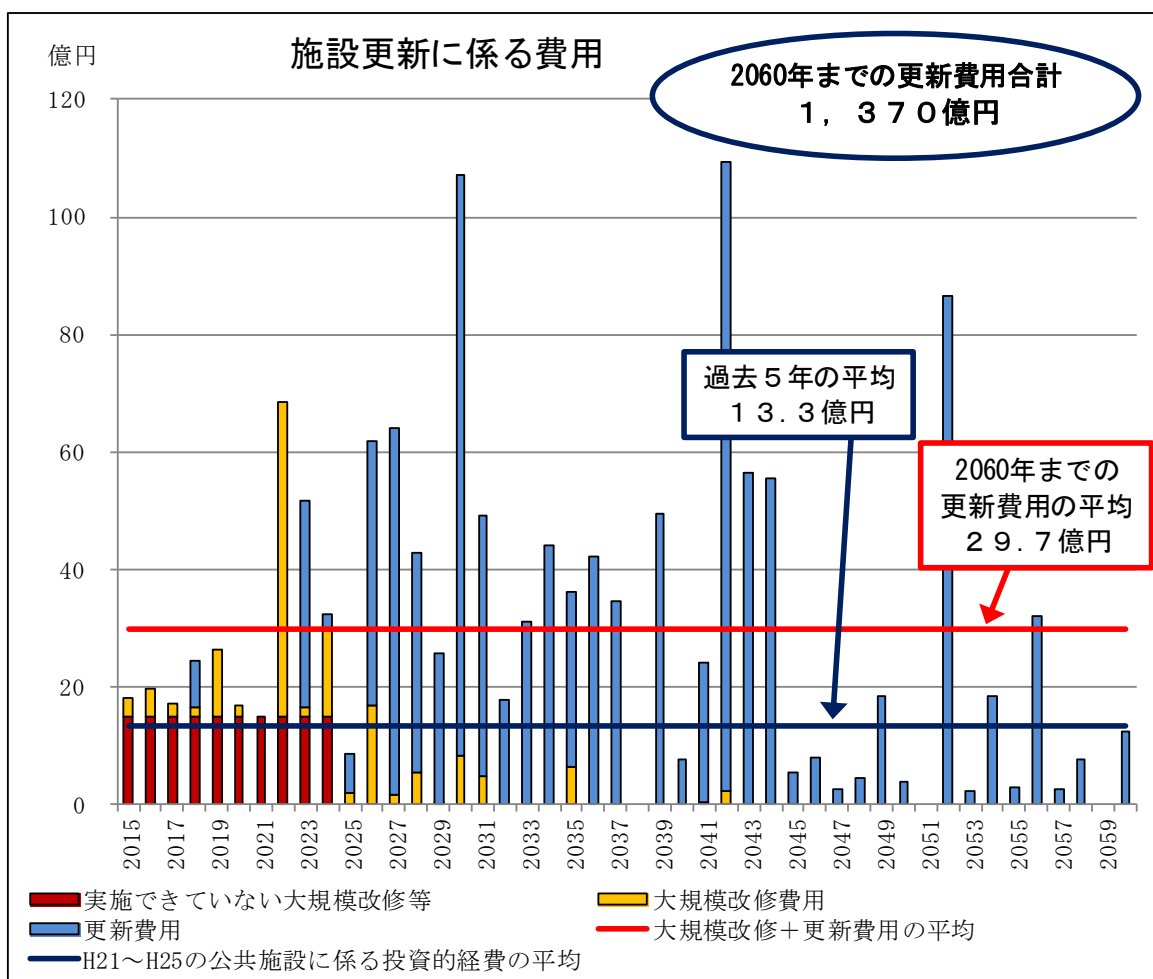
さらに、施設の改修や更新の機会などにあわせて、社会的な課題である省エネルギー対策や太陽光発電設備の設置などの環境に配慮した施設、高齢者の増加等に伴うバリアフリー化やだれでも利用できるユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。

3 持続可能な施設総量の目安等

(1) 延べ床面積の縮減（20%以上の縮減）

人口減少社会における公共施設マネジメントの取組を進める上では、量の豊かさからサービスの豊かさへシフトし、魅力あるサービスを実現しながらも、人口減少・少子高齢化や財政を考慮した取組が重要となります。

次のグラフは、今後の施設更新に係る費用を表しています。2060年までの更新費用の平均は29.7億円であり、2009年度(平成21年度)から2013年度(平成25年度)までの5年間の平均の13.3億円と比較すると2.2倍、毎年16.4億円もの大幅な不足が見込まれます。今後の公共施設の更新に係る費用をすべて確保することは、現実的には極めて困難であり、公共施設の総量を見直す必要があります。

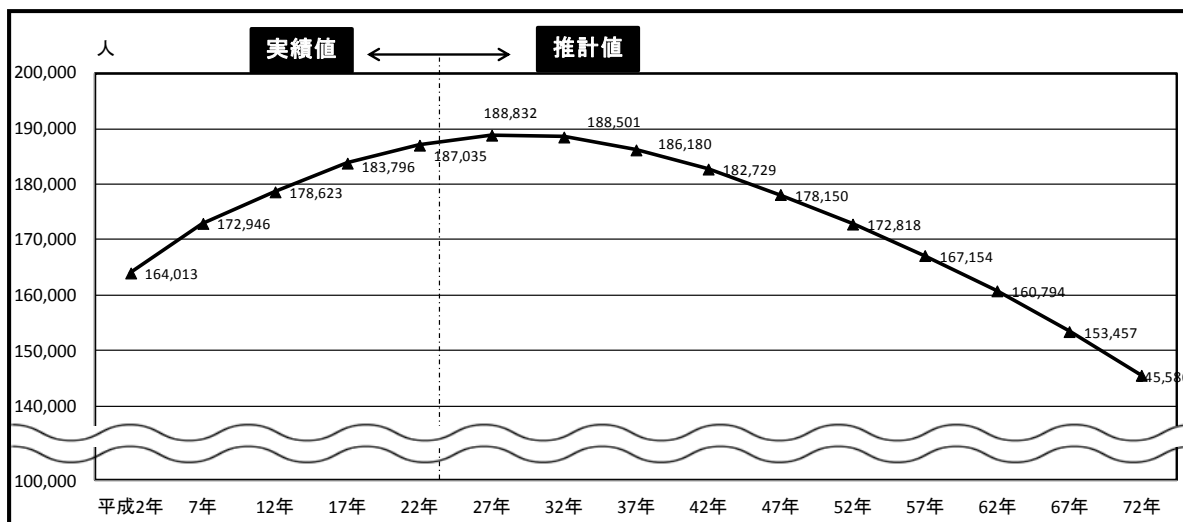


<資料 小平市公共施設白書（平成27年2月）より加工>

一方で、施設更新に係る費用が現在と同額で推移するとした場合には、現在ある施設の45%しか更新できないこととなります。現在の45%の公共施設のみでは、公共サービスに多大な支障をきたすことが想定されます。

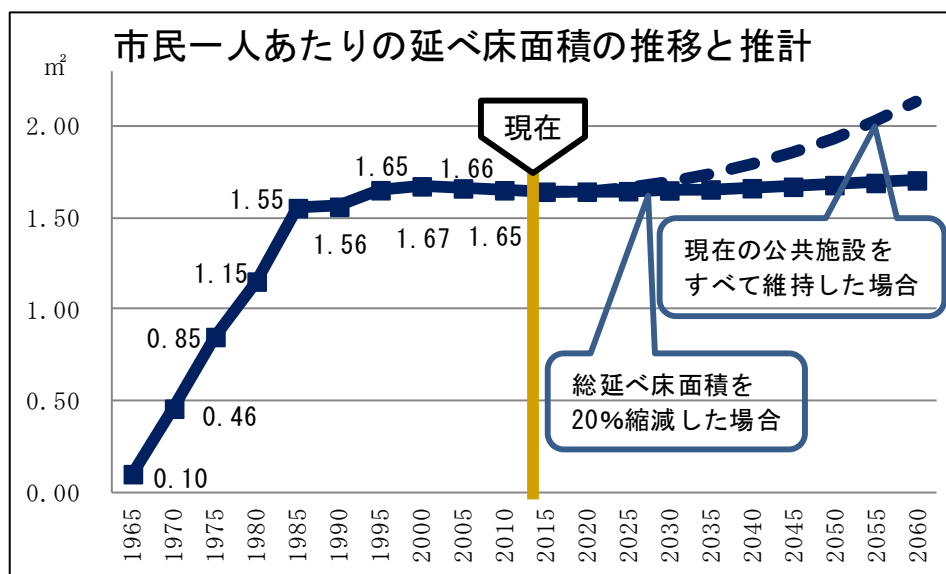
そこで、財政的な制約がある中でも、持続可能な施設総量の目安を設定します。

小平市人口推計報告書（平成24年6月）では、小平市の人口は2010年度（平成22年度）に比べ、2060年度（平成72年度）は22.2%減少すると予測しています。



<資料 小平市人口推計報告書（平成24年6月）より加工>

また、人口急増時代には都市の成長とともに多くの公共施設を整備し、市民一人あたりの延べ床面積は増加してきました。その後、1995年度（平成7年度）から2010年度（平成22年度）までの15年間における市民一人あたりの延べ床面積は1.65㎡から1.67㎡（床面積は対象の公共建築物、人口推計は国勢調査人口による。）までで推移しています。



<資料 小平市公共施設白書（平成27年2月）より加工>

そこで、今後の人口の減少に合わせ、公共施設の総延べ床面積を20%以上縮減することとします。公共施設の総延べ床面積を20%以上縮減した場合でも、市民一人あたりの延べ床面積は大きな変化はなく、量としては現状とほぼ同等の状態を維持できることとなります。

延べ床面積を20%以上縮減することにより、更新費用は年平均で5.9億円縮減することができる見込みです（2060年までの更新費用の平均 29.7億円×20%≒5.9億円）。

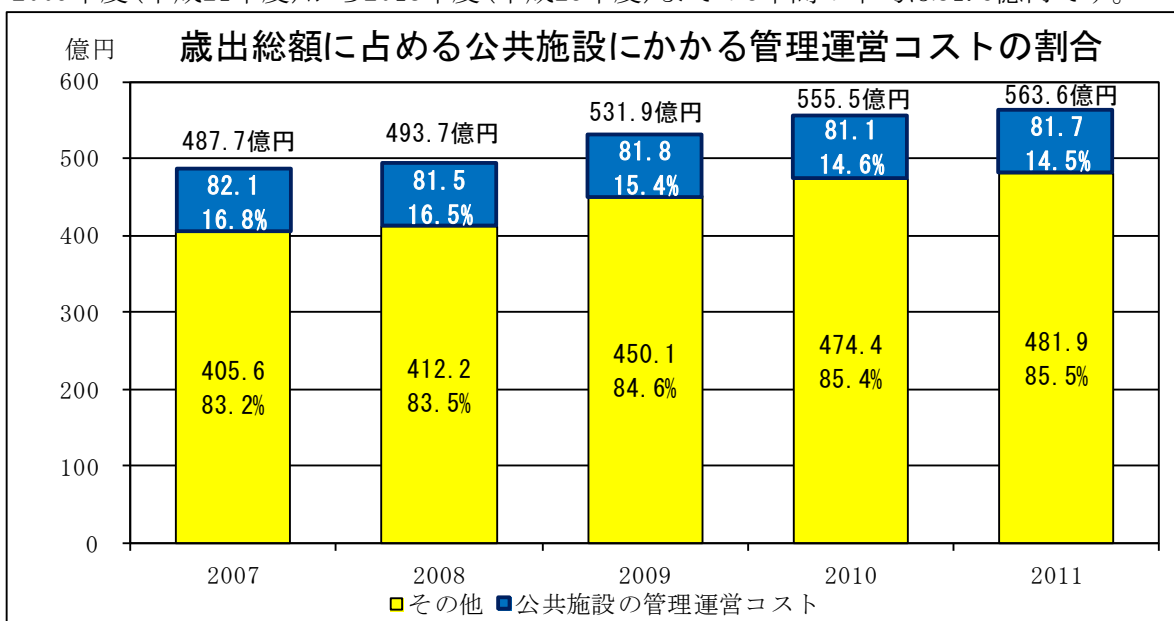
しかし、延べ床面積の縮減のみでは財政的な均衡とはならないため、次のことも合わせて実施していきます。

(2) 大規模改修等の見直し

給排水設備などの設備や屋上防水などは、ある一定程度の期間ごとに改修を行う必要がありますが、財政状況などの理由からすべての改修を行うことができていない状況です。「小平市公共施設予防保全計画調査報告書(2000年(H12)3月)」における必要な改修のうち、2013年(H25)までに実施できていない大規模改修等の合計額は、140億円にのぼっています。これらを含め、部分的に可能な改修や、事後的な対応でもよい改修、いくつかの部位を合わせた改修など、改修方法等を工夫し、修繕の優先度を定めることにより、将来的な負担がかえって大きくならないように配慮しながら、費用を縮減していきます。

(3) 管理運営コストの見直し

維持管理費や人件費などの公共施設の管理運営に係るコストは、次のグラフのとおりで、2009年度(平成21年度)から2013年度(平成25年度)までの5年間の平均は81.6億円です。



〈資料 小平市公共施設白書(平成27年2月)より加工〉

このコストについても、より一層の効率的な施設運営を行うとともに、民間でできることは民間に担ってもらうことも視野に入れ、縮減していきます。また、施設の延べ床面積が減少すると不要となるものもあります。これらにより生み出された財源は施設の更新費用に充てることも可能となります。

(4) 具体的な数値目標等

これらの取組は、(仮称)公共施設適正配置実施計画において、具体的な目標値を定めていきます。

また、これらの目安は、人口動態、社会経済状況等により、変化することが想定されるため、時機を捉えて適宜見直していきます。

一方、これらを実施することで、持続可能な施設総量になる可能性は高まりますが、同時に魅力あるサービスを実現する必要があります。

定量的な目安を示すことは困難ですが、基本理念に基づき、様々な取組を行い、施設総量は少なくとも満足度の高い魅力あるサービスを目指していきます。

4 取組方策の例

小平市は、7つの駅及び近隣2つの駅を中心に、都心のベッドタウンとしてまちづくりを進めてきました。平坦な地形も相まって、地域の偏りが少ないという特徴があります。また、地域の拠点としては、学校や地域センターを位置付けています。建築物としては、複合的な施設もすでに多くある一方、規模の小さい施設もあります。延べ床面積の61.3%を占める学校教育系施設は、2027年度(平成39年度)から2036年度(平成48年度)までを中心に更新時期を迎えます。

近隣自治体にも同様の施設もある中、4つの方針を具体的に進める上では、これらを踏まえて方策を検討する必要があります。例としては、次に掲げるような方策があり、個別施設の状況等に合わせ、これらの方策を組み合わせることで実施していきます。

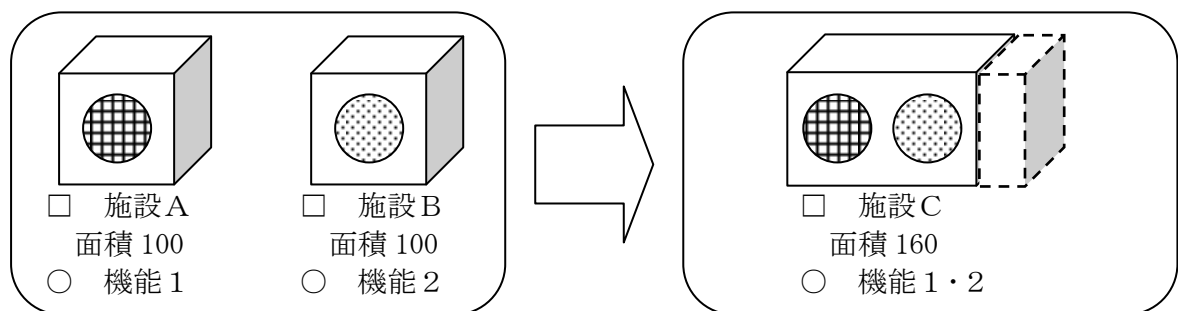
なお、小平市の都市計画用途地域は、第一種低層住居専用地域が57.6%を占め、全体で住居系が9割を超えています。公共施設の建替えや複合化などの際には、用途地域上の制約が関係することもあり、留意する必要があります。

また、例示した方策以外にも効果的な方策がある場合、合わせて実施していきます。

(1) 複合化

既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。また、公共施設と民間事業者の持つ施設を統合することもある。

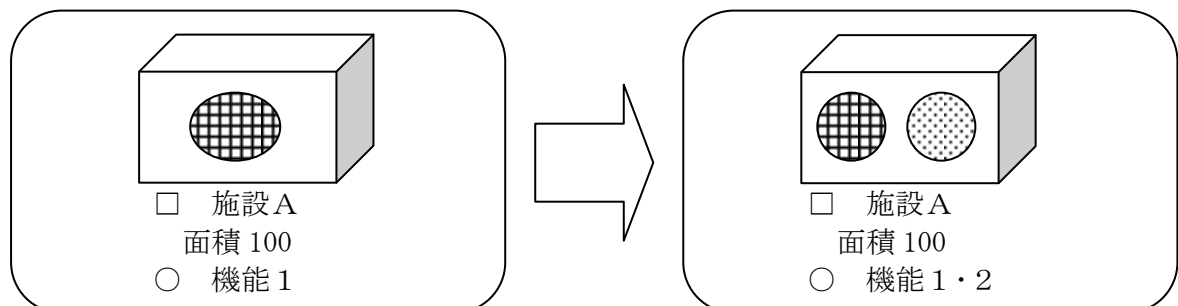
【イメージ図】



(2) 多機能化

従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を有した施設とする。

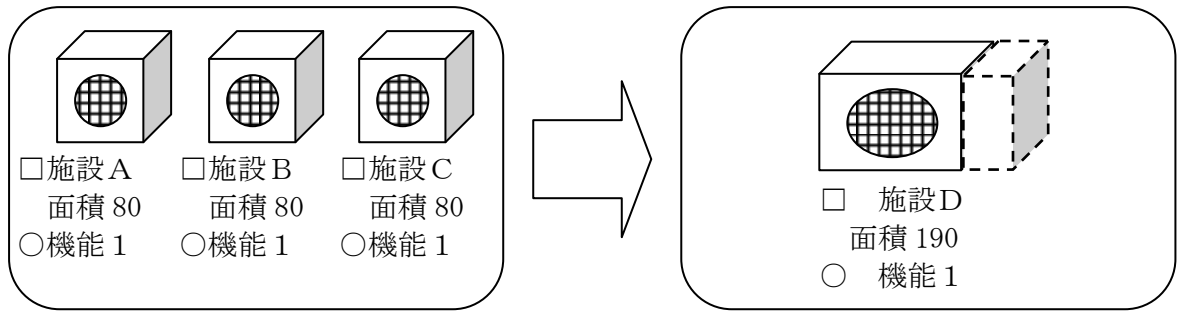
【イメージ図】



(3) 集約化

同一機能の複数施設を、より少ない施設規模や数にまとめる。

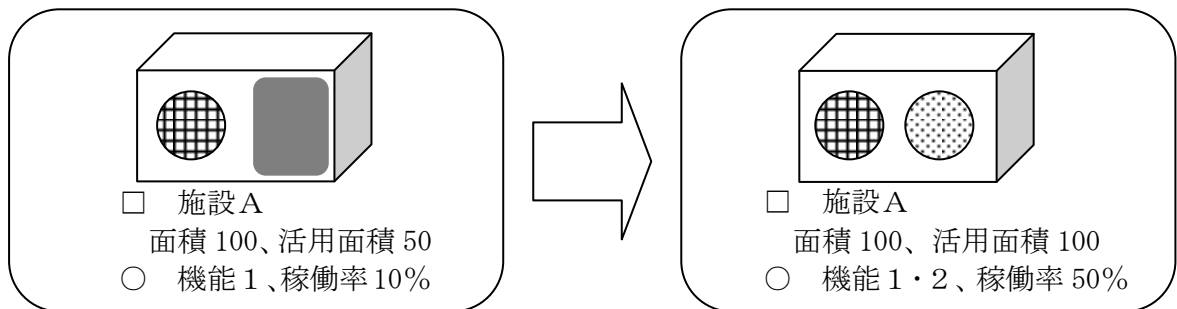
【イメージ図】



(4) 有効活用

あまり活用されていない施設やスペースを十分に活用する。

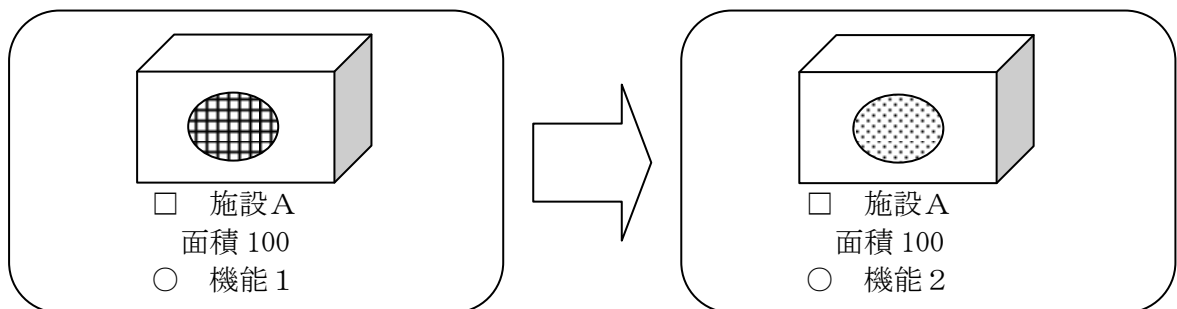
【イメージ図】



(5) 用途変更・転用 (コンバージョン)

ニーズなどから機能を見直し、既存の建築物等をリノベーションして付加価値をつけ、新しい用途に変更する。

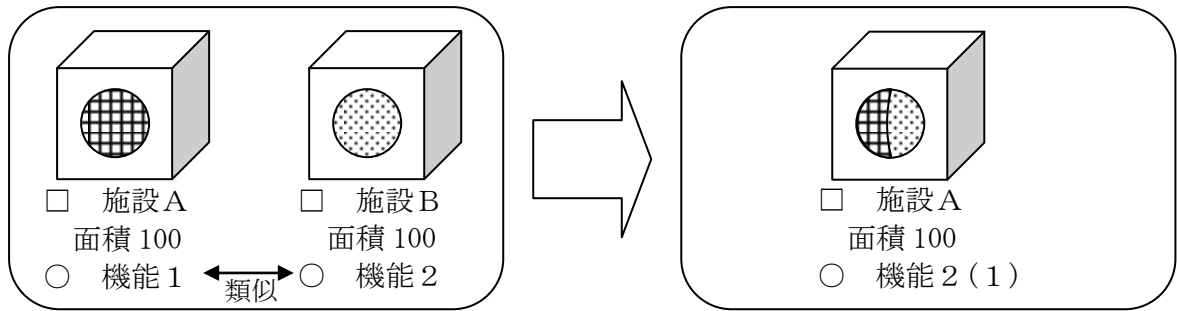
【イメージ図】



(6) 統廃合

実態が類似している複数の機能を合わせ、施設を廃止、合併、統合する。

【イメージ図】

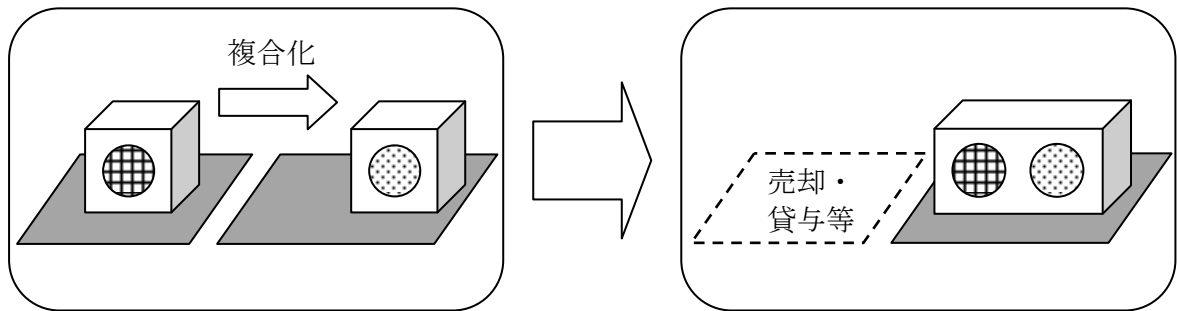


(7) 用地の活用

建ぺい率や容積率に余裕のある用地について、有効に活用する。

また、複合化などで、建築物等がなくなった跡地について、売却や貸与なども含めた活用をする。

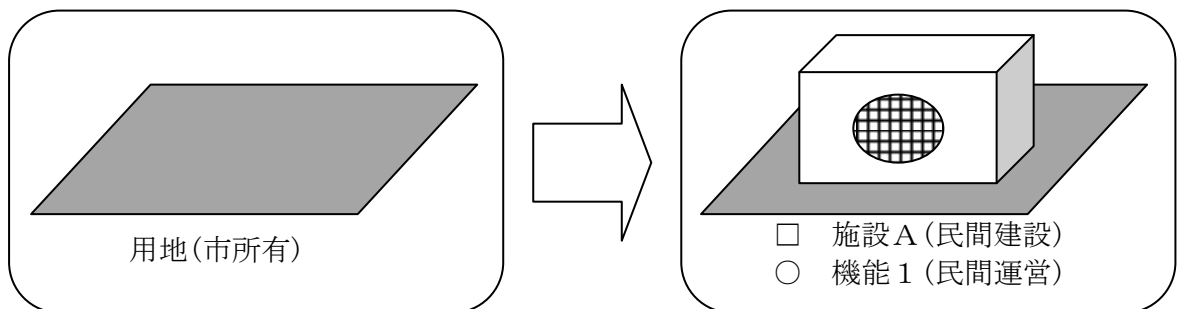
【イメージ図】



(8) 公民連携 (PPP: Public Private Partnership)

PFI方式、指定管理者制度、包括管理委託など、行政と民間がパートナーを組んで、施設建設や事業運営等を実施する。

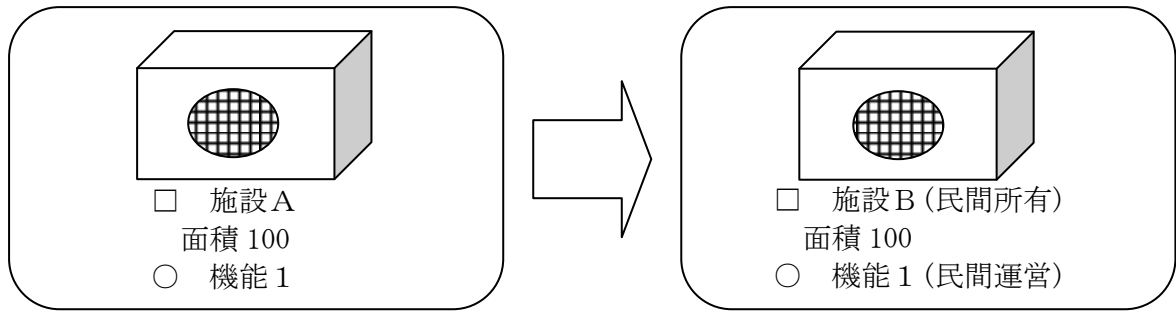
【イメージ図】



(9) 民営化

従来行政が行っていた事業を、全面的に民間資本によって実施する。

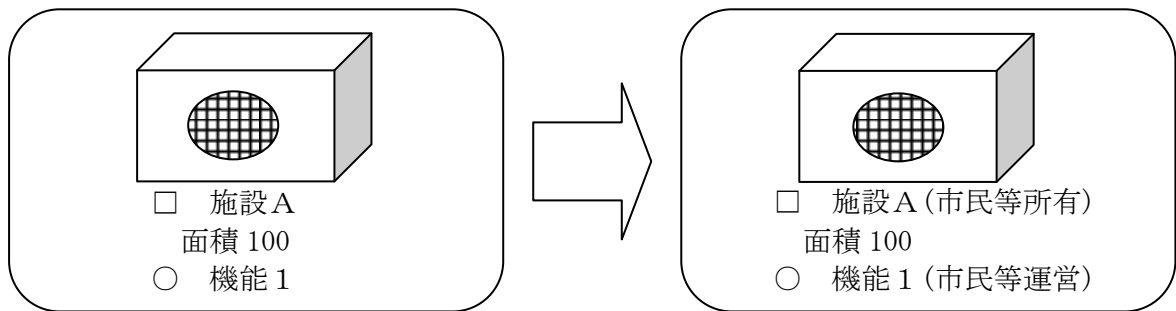
【イメージ図】



(10) 譲渡

市民等へ建築物等の所有権を渡し、市民等による管理運営を行う。

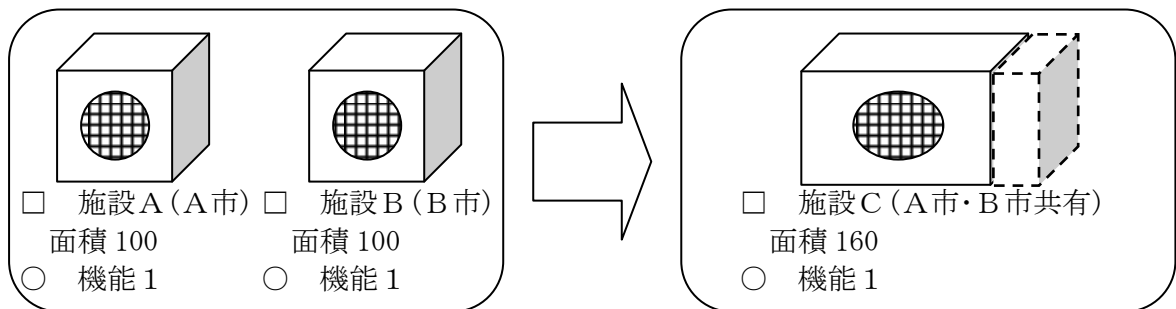
【イメージ図】



(11) 広域連携

公共サービス等を単独自治体ではなく、複数の自治体により実施する。

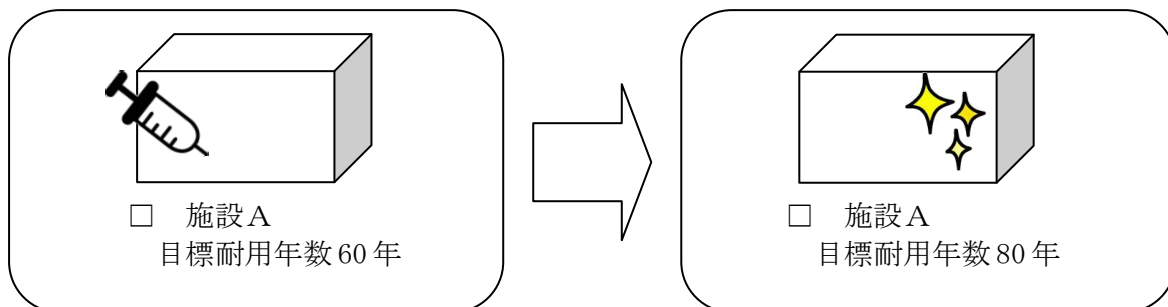
【イメージ図】



(12) 長寿命化

既存の建物の耐久性を高め、劣化の進行を遅らせ、より長く施設を使用する。
また、建物を新設する際に、通常よりも長期の耐用年数となるように建設する。

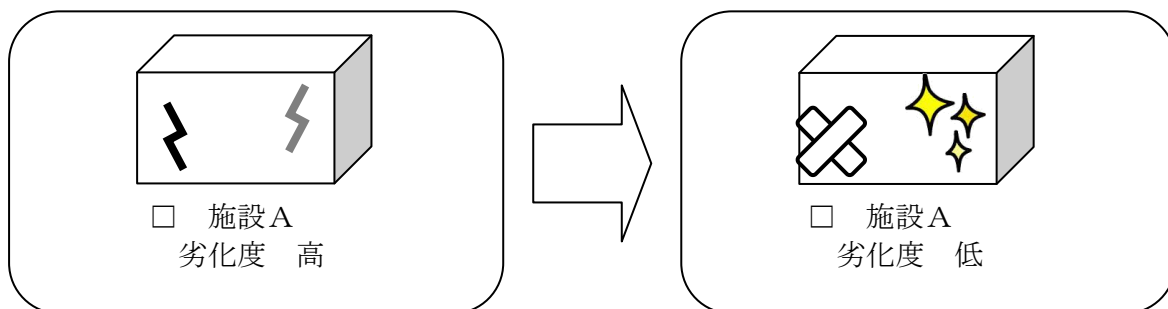
【イメージ図】



(13) 計画修繕

部材・設備の劣化部の修理や取替えを、周期を決めて計画的に行い、性能・機能を回復させる。

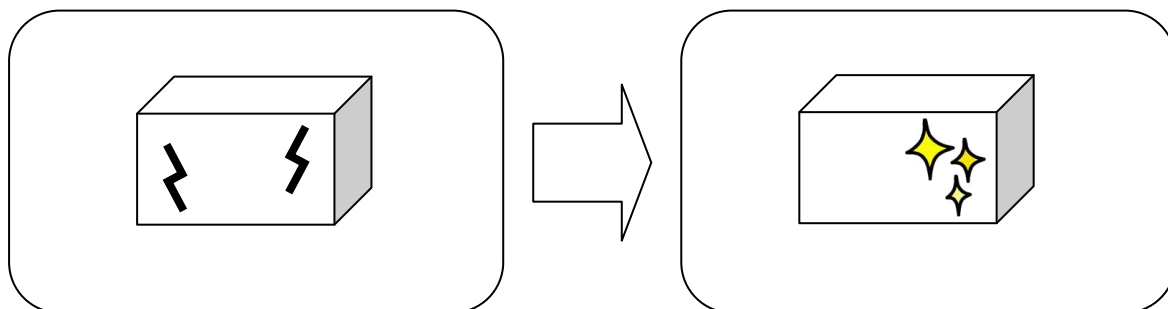
【イメージ図】



(14) リノベーション（修復・刷新）

既存の建物の構造躯体以外をすべて取り払い、大がかりなリフォームを行うことにより、当初の状態よりも性能を向上させたり、価値を高めたりする。

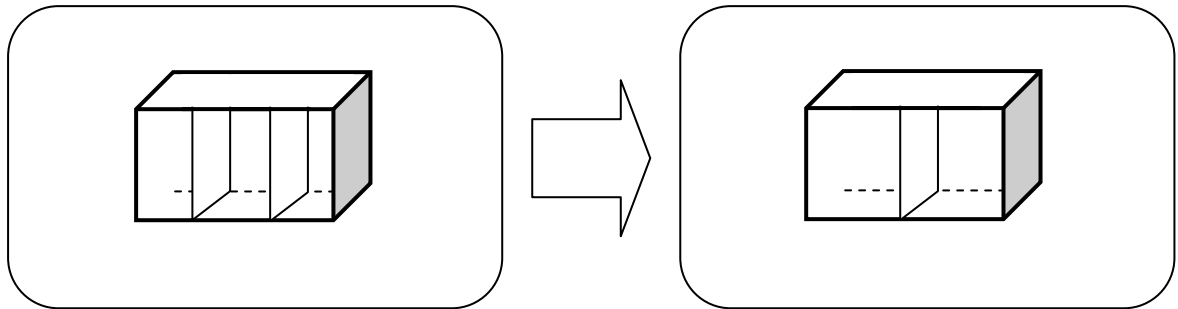
【イメージ図】



(15) スケルトンインフィル

スケルトン（骨組み・構造体）に対して、インフィル（内部の設備・内装部分）は自由に変更可能な工法である。

【イメージ図】



(16) 受益者負担の適正化

施設における受益と負担の公平性の観点から、サービス提供に係るコストについて施設の利用者から一定の負担を求める。

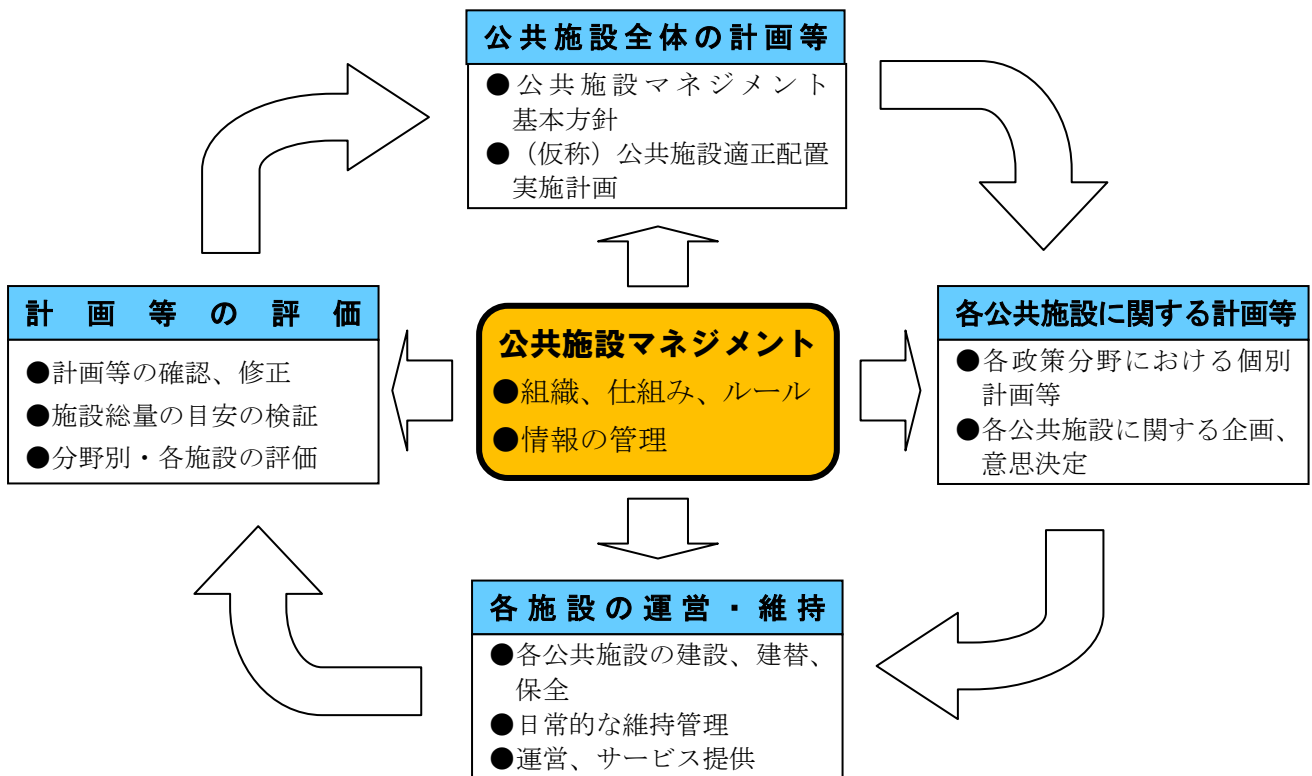
第3章 推進体制等

1 庁内推進体制

公共施設の建設や維持管理、運営は、各公共施設の所管部署が主体となって行っており、公共施設に関する情報などが分散していることから、必ずしも市全体の統一的な方向性となっていない場合もありました。

公共施設マネジメントは、社会情勢の変化などを見据えた長期的かつ全市的な取組が必要となるため、市長をトップとする会議体を設置するとともに、公共施設マネジメントに関する仕組みやルールを検討し、全庁的な体制で着実な推進を図ります。

また、固定資産台帳などを活用し、公共施設に関するストックやコストの情報を一元的、継続的に把握し、関係者が最新かつ共通の情報に基づいて判断できる環境を整備することにより、公共施設マネジメントを推進する基礎を固めます。



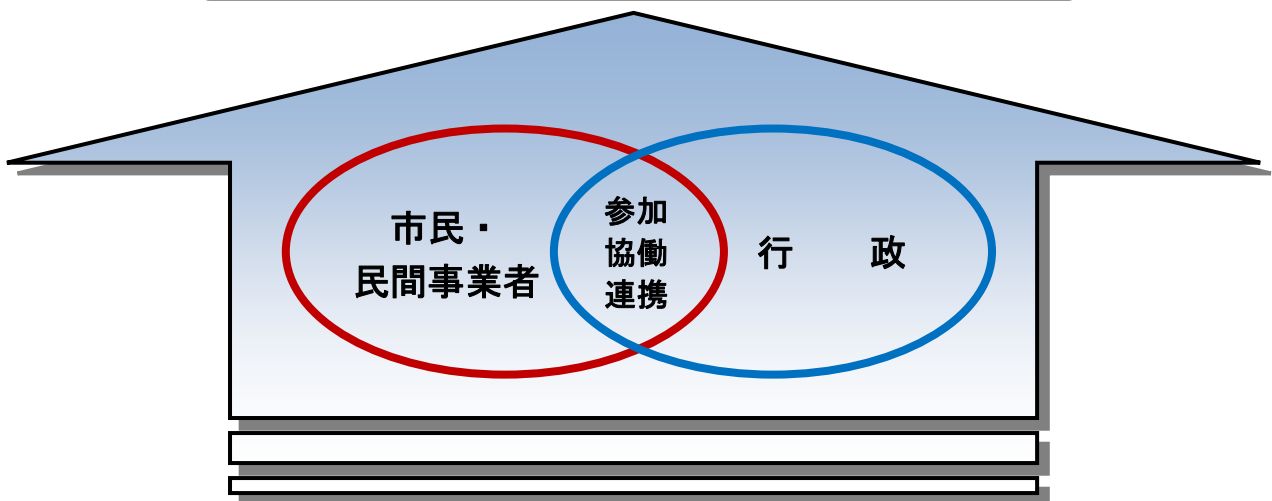
2 市民参加・協働

公共施設マネジメントは、まちづくりとも密接に関連することから、小平市自治基本条例第3条で掲げる「市民等及び執行機関が、それぞれの役割及び責任の下で公共的なサービスの提供を協力して行うこと」という協働の定義のとおり、市民との意見交換の場を設けるなど行政の持つ課題などをお伝えし、相互に情報や公共サービスの価値向上という使命を共有していきます。多くの市民が利用する個別施設の整備等を行う際には、その用途や設置目的などに応じ適切な市民参加、協働を行い、市民と行政がお互いの役割と責任のもとで推進していきます。

また、行政だけではきめ細かな公共サービスを提供するには限界があります。より充実した公共サービスの提供や整備のためには、民間活力を活用することも選択肢として検討します。民間事業者をパートナーとして位置付け、お互いに連携することで、これからの公共施設を取り巻く環境の課題を解決していきます。

公共施設を「いつまでも」持続可能で、安全・安心に活用していくために、市民、民間事業者、そして大学などの多様なパートナーと連携しながら公共施設マネジメントを進めることで、従来の発想からでは生まれない新たな価値の創造が期待されます。基本理念で掲げる「わくわく」は、新たな価値への期待感から生まれるものであり、またそれは公共施設のそのものの魅力だけではなく、公共施設の更新等を行う際などの話し合いの段階からも創出されるものです。課題を解決するとともに、知恵と工夫が盛り込まれた「わくわく」を創出することが、公共施設マネジメントを進める重要な要素となります。

公共施設マネジメントの推進



参考資料

1 用語の解説

※ () 内は本文における用語の初出のページです。

※ 行政に関する用語や、本文を理解する上で説明が必要な用語について解説しています。

あ行

インフラ (4ページ)

infrastructure : インフラストラクチャー (下部構造の意) の略。道路・港湾・鉄道・通信・水道などの産業基盤となる公共諸施設のことです。

か行

公共施設等総合管理計画 (3ページ)

公共施設の老朽化やこれからの人口減少等の中で、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的にインフラを含めた全ての公共施設を総合的かつ計画的に管理を推進するための計画です。

減価償却費 (8ページ)

事業などの業務のために用いられる建物などの有形固定資産 (土地を除く) は、一般的には時の経過等によってその価値が減っていきます。こういった価値の低下を事前に考え、その額を会計期ごとに見積もって計上する費用のことです。

なお、実際の支出は伴わず、その年度の損益を適正に算出するために行う会計処理となります。

固定資産台帳 (18ページ)

固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産 (道路、公園、学校、公民館等) について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものです。財務書類作成の基礎資料ですが、将来の施設更新必要額の推計や施設別のコスト分析といった公共施設等のマネジメントにも活用可能とされています。

さ行

歳出 (1ページ)

会計年度となる毎年4月1日から翌年3月31日までの期間における一切の支出のことです。

歳入 (1ページ)

会計年度となる毎年4月1日から翌年3月31日までの期間における一切の収入のことです。

財務書類 (8ページ)

市の資産とその資産がどのような財源で賄われてきたかを表す「貸借対照表」、市の行政サービス提供のために使われた費用と、使用料・手数料などの収入を対比する「行政コスト計算書」、市の純資産(資産と負債の差)がどのように増減したのかを明らかにする「純資産変動計算書」、1年間の資金の動きをみる「資金収支計算書」といった4表で構成されています。地方公共団体における予算・決算に係る会計制度は、予算の適正・確実な執行を図る観点から、単式簿記による現金主義会計(現金の出入りを記録するもの)を採用していますが、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、現金主義会計を補完するものとして整備しています。

指定管理者制度 (14ページ)

2003年(平成15年)の地方自治法の改正により、住民の福祉の増進を目的として住民利用に供するために地方公共団体が設ける「公の施設」の管理は公的な機関が担うとする条件を撤廃し、民間事業者も「公の施設」を担うことができるようにすることで、民間の活力を活用し、効果的・効率的に「公の施設」を管理することを目的とした制度です。

ストック (18ページ)

英語では stock と表記します。本文では「在庫・既存のもの」の意味として用いています。

ゾーニング (7ページ)

英語では zoning と表記します。本文では「区画設定」や「地域区分」の意味として用いています。

た行

第一種低層住居専用地域 (12ページ)

低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域で、12種類に分かれる用途地域のうち、最も建物の用途が制限されている地域となります。

長期総合計画 (3ページ)

まちの将来像を示し、まちづくりを計画的に進めるための市の羅針盤としての役割を果たすものです。

は行

バリアフリー (8ページ)

英語では barrier free と表記します。健常者の生活や利用を前提にしたまちづくりなどは、障がい者や高齢者等に対し、無意識にバリア(障害)を作っていることが多いことから、そのバリアをなくして障がい者等が安心して暮らせる環境を整備することを目指すものです。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称:バリアフリー新法)には、集会場などの不特定かつ多数の者が利用する公共的性格の強い建築物を障がい者等が円滑に利用できるようにするための規定がされています。

びーえふあいほうしき
PFI方式 (14ページ)

Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、効率的かつ効果的に公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。

ほうかつかんりいたく
包括管理委託 (14ページ)

従来の詳細な仕様書に基づく委託ではなく、一定の要求水準を満足できれば、維持管理などの詳細については民間企業の裁量に任せる性能発注による委託方式です。

ま
目標耐用年数 (1ページ)

使用上の要求から設定された建物・機械・設備などが使用に耐えられなくなるまでの年数のことで、計画耐用年数ともいいます。

や
ユニバーサルデザイン (8ページ)

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げることです。

ようとちいき
用途地域 (12ページ)

市街地の環境保全・都市機能の向上を目的として、建物の用途を地域別に制限する制度です。主に住宅系、商業系、工業系などに分けられています。

ら
ライフサイクルコスト (8ページ)

建物の建設に係る経費から壊すまでに係る総費用のことです。具体的には、設計・施工・維持管理・改修・解体・廃棄までに要する費用の総額となります。通常、ライフサイクルコストは、建設費に係る4～5倍の費用がかかるとされています。「LCC」と表記されることもあります。

2 小平市の公共施設に関する市民アンケート調査（報告書より抜粋）

1 調査目的

小平市では、公共施設を数多く建設し、行政サービスの充実を図ってきました。

現在、公共施設の多くは老朽化が進むとともに、今後予想される人口減少や少子高齢化により、公共施設を取り巻く環境が大きく変化することが想定されます。

このような社会情勢の変化などを見据え、公共施設の課題の解決のため、市民の皆様からご意見をお伺いし、今後の方向性を考えていくための基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

2 調査設計

- (1) 調査地域 小平市全域
- (2) 調査対象 小平市在住の満18歳以上の男女個人
- (3) 標本数 3,000人
- (4) 標本抽出 住民基本台帳からの無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送による配布、回収
- (6) 調査期間 平成27年2月4日（水）～23日（月）

3 調査内容

- (1) 回答者の属性
- (2) 公共施設の現状と課題についての関心
- (3) 課題解決に向けた取組の実施について
- (4) 過去1年間の公共施設の利用状況等
- (5) 自由意見

4 回収結果

- (1) 標本数 3,000人
- (2) 有効回答数 1,188人
- (3) 有効回答率 39.6%

5 報告書の見方

- (1) 集計は、小数点第2位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合があります。
- (2) 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を母数として算出しています。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがあります。
- (3) 母数となるべき実数は、(n)として表示しています。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している場合があります。
- (5) 図中の比率の小さい項目については、省略しているところもあります。

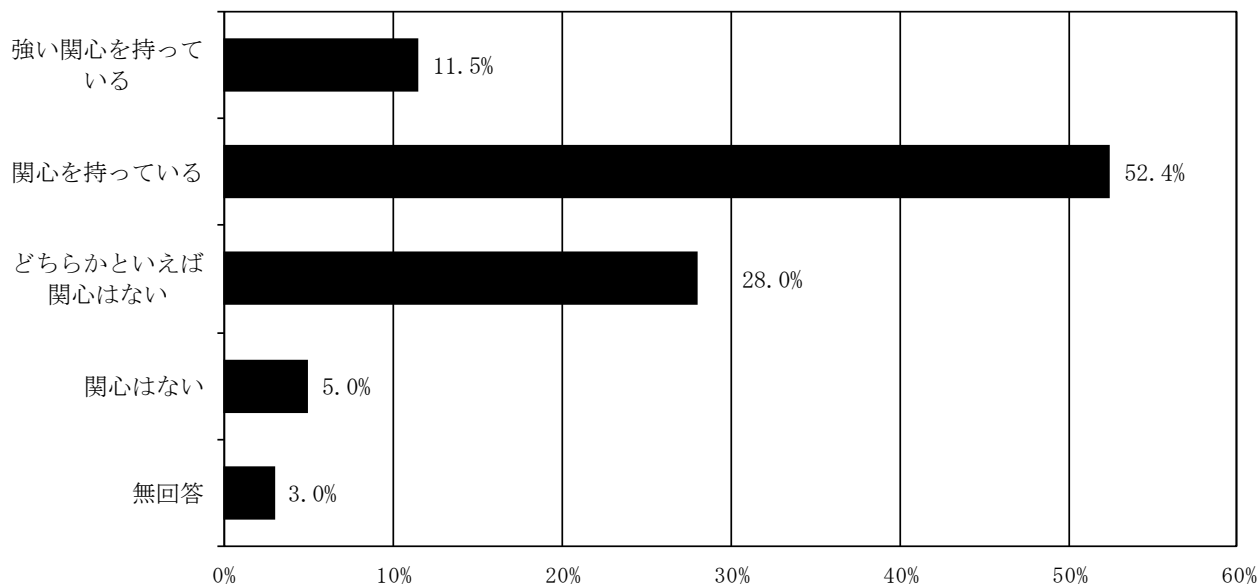
1 公共施設の現状と課題についての関心

問9 市の公共施設の現状と課題について、あなたはどのくらい関心をお持ちですか。

(1) 全体

◆「関心がある」が約6割

公共施設の現状と課題について「強い関心を持っている」と「関心を持っている」と回答した方の合計が約6割となっています。



	回答者数	構成比
強い関心を持っている	137	11.5%
関心を持っている	623	52.4%
どちらかといえば関心はない	333	28.0%
関心はない	59	5.0%
無回答	36	3.0%

n = 1,188

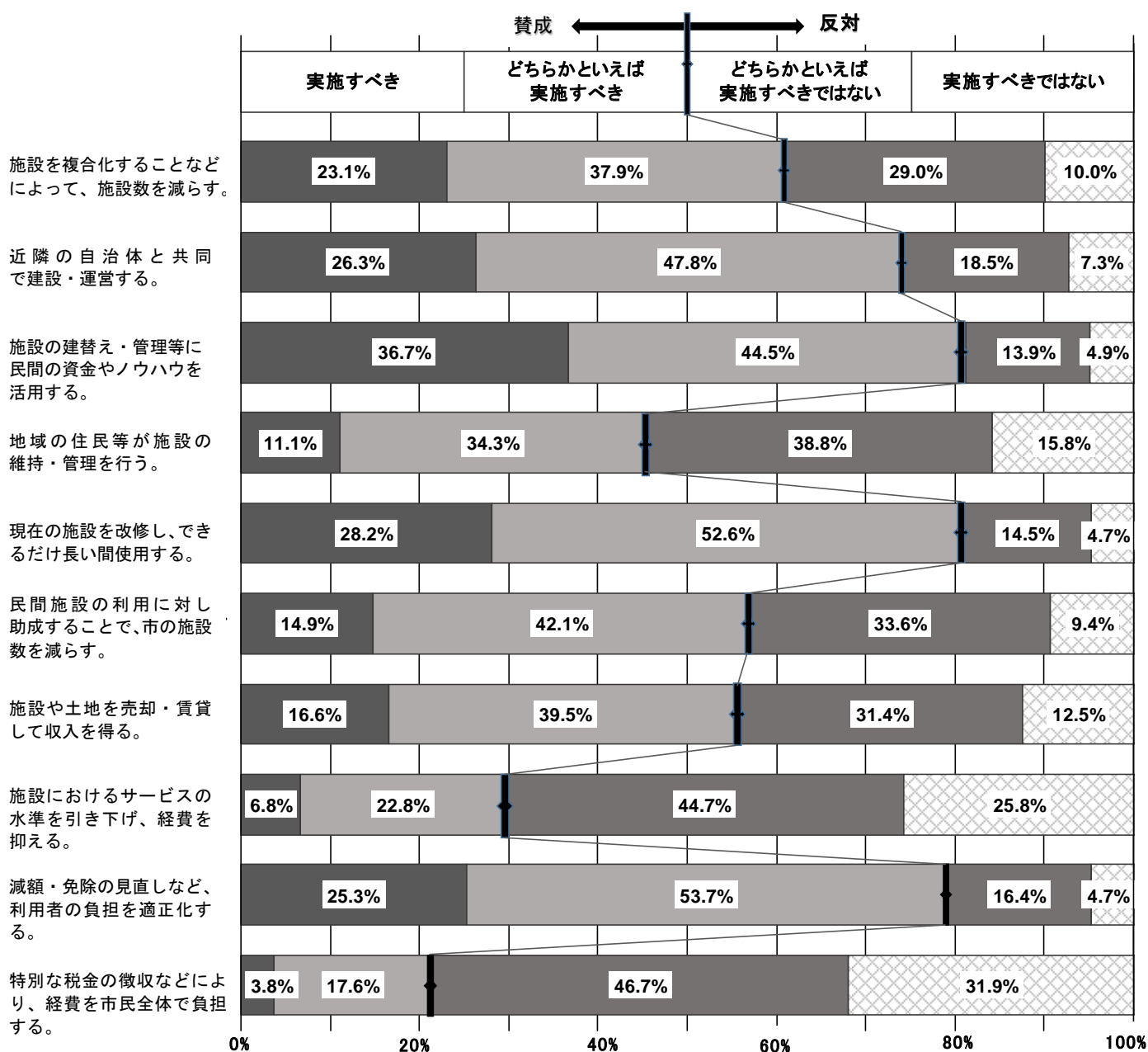
2 課題解決に向けた取組の実施について

問10 公共施設の課題の解決に向け、様々な視点で市の取組を検討する必要があります。あなたは、これらの取組についてどう思いますか。

(1) 全体

◆肯定的な意見が多い

「実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」の合計（肯定的な意見）が5割を超える項目が多くみられます。その中でも「施設の建替え・管理等に民間の資金やノウハウを活用する。」(81.2%)、「現在の施設を改修し、できるだけ長い間使用する。」(80.8%)については特に高い数値となっています。一方、「どちらかといえば実施すべきではない」と「実施すべきではない」の合計（否定的な意見）については、「施設におけるサービスの水準を引き下げ、経費を抑える。」(70.5%)、「特別な税金の徴収などにより、経費を市民全体で負担する。」(78.6%)が7割を超えています。



(単位：人・%)

	回答者数	積極的に実施すべき		どちらかといえば実施すべき		どちらかといえば実施すべきではない		実施すべきではない	
		人	%	人	%	人	%	人	%
施設を複合化することなどによって、施設数を減らす。	1,132	262	23.1	429	37.9	328	29.0	113	10.0
近隣の自治体と共同で施設を建設・運営する。	1,135	299	26.3	543	47.8	210	18.5	83	7.3
施設の建替え・管理等に民間の資金やノウハウを活用する。	1,137	417	36.7	506	44.5	158	13.9	56	4.9
地域の住民等が施設の維持・管理を行う。	1,130	125	11.1	388	34.3	439	38.8	178	15.8
現在の施設を改修し、できるだけ長い間使用する。	1,137	321	28.2	598	52.6	165	14.5	53	4.7
民間施設の利用に対し助成することで、市の施設数を減らす。	1,131	169	14.9	476	42.1	380	33.6	106	9.4
施設や土地を売却・賃貸して収入を得る。	1,119	186	16.6	442	39.5	351	31.4	140	12.5
施設におけるサービスの水準を引き下げ、経費を抑える。	1,137	77	6.8	259	22.8	508	44.7	293	25.8
減額・免除の見直しなど、利用者の負担を適正化する。	1,136	287	25.3	610	53.7	186	16.4	53	4.7
特別な税金の徴収などにより、経費を市民全体で負担する。	1,132	43	3.8	199	17.6	529	46.7	361	31.9

※構成比は表側に対する割合

未来につなぐ公共施設のあり方を考えませんか？

小平市 公共施設マネジメント市民会議ニュース

VOL.1 平成27年6月3日

第1回 小平市公共施設マネジメント市民会議

- 日時：平成27年5月23日(土曜) 午後2時～午後4時10分
- 場所：中央公民館 講座室2
- 概要：① 開会
② これまでの小平市の取組等説明
③ ワークショップ【テーマ：小平市の公共施設の現状】
④ 閉会



将来の社会情勢の変化などを見据え、これからの公共施設のあり方について話し合う小平市公共施設マネジメント市民会議を4回シリーズで開催しています。

第1回市民会議の内容は、公共施設マネジメントにおける「これまでの小平市の取組等」について行政経営課から説明をした後に、2グループに分かれてワークショップを行いました。

ワークショップの概要

ステップ1 地図づくり

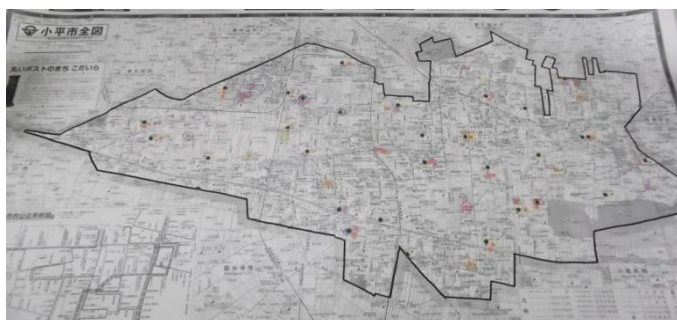
各グループで、小平市の白地図に公共施設配置場所を機能ごとに色分けしたシールを貼る。老朽化の状況に応じて色分けして、色鉛筆で施設周辺を塗る。

ステップ2 意見だし

グループごとに、作成した地図を見て感じたことを付箋に書き、意見を発表しながら模造紙に付箋を貼っていく。

ステップ3 発表

グループのメンバーから出された意見をまとめていく。最後に、グループで発表者などの役割を決めて意見を発表する。



グループワークで作成した公共施設配置図の様子



発表の様子

■主な意見

- ・公共施設は市内に適度に散らばっている印象だ。近隣他市の施設もプロットするとよいのではないか。
- ・高齢化が進んでいく割には、福祉系の施設が少ない気がする。
- ・財政バランスを考えた公共施設の統廃合が必要ではないか。
- ・学校施設は学校目的でしか使用できないということではなく、新しい価値を創造してはどうか。
- ・番号が学校の名称になっているところについて、ニックネームを付けて愛着を生み出してはどうか。
- ・学校しか建設できないような「用途地域」を見直す検討をしてはどうか。
- ・国の特区指定や民間との連携も視野に入れてはどうか。
- ・小平市は住みやすいまちだ。まちの強みを生かした人口増加策を検討してはどうか。
- ・市民との協働で公共施設マネジメントを進めていくべき。
- ・公共施設マネジメントについては、市民と市長が対話をしながら進めていくべき。



小平市公共施設マネジメント市民会議 番外編

- 日時：平成27年5月30日(土曜) 午前9時～午後0時40分
- 概要：施設見学



小平市内の4つの施設を見学しました。それぞれの施設では、施設の運営等に携わる担当職員の方に施設内を案内していただきました。



見学の様子（なかまちテラス）

【施設見学ルート】

集合 小平市役所庁舎正面玄関集合

- ① 小平第六小学校
- ② 小平元気村おがわ東
- ③ 仲町公民館・仲町図書館（なかまちテラス）
- ④ 福祉会館

解散

当日は晴天にも恵まれました。それぞれの施設の特徴などについて担当者から説明を受けるとともに、参加者から活発な意見交換などが行われました。

今後の予定

- 第2回 6月13日(土曜) 福祉会館 第3集会室
 - 第3回 6月27日(土曜) 中央公民館 講座室2
 - 第4回 7月18日(土曜) 中央公民館 講座室2
- ※いずれも午後2時～午後4時



【お問合せ】

小平市 企画政策部 行政経営課
〒187-8701 小平市小川町2-1333
TEL 042-346-9756 FAX 042-346-9513
メールアドレス gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

未来につなぐ公共施設のあり方を考えませんか？

小平市 公共施設マネジメント市民会議ニュース

VOL.2 平成27年6月16日

第2回 小平市公共施設マネジメント市民会議

- 日時：平成27年6月13日(土曜) 午後2時～午後4時10分
- 場所：福社会館 第3集会室
- 概要：① 開会
② 前回会議の振り返り
③ 「量と品質」による視点の説明
④ ワークショップ【テーマ：公共施設における「量と品質」】
⑤ 閉会



将来の社会情勢の変化などを見据え、これからの公共施設のあり方について話し合う小平市公共施設マネジメント市民会議を4回シリーズで開催しています。

今回の内容は、前回の会議で話し合ったことなどを参加され方にお話していただき、行政経営課から公共施設における「量と品質」の視点についての説明を行った後に、グループに分かれワークショップを行いました。また、今回は市民の方で構成されるグループに加え、職員のみで構成される「職員グループ」を編成して参加しました。

ワークショップの概要

ステップ1 職員説明

ワークショップの前段として、公共施設における「量と品質」について、行政経営課からパワーポイントによる説明を行い、ワークショップをするために必要な知識や情報を提供する。

ステップ2 意見だし

グループごとに、公共施設の配置、老朽化度、人口密度が描かれた地図を見て、「量と品質」の視点から感じたことなどを付箋に書き、意見や課題への解決策を発表しながら模造紙に付

ステップ3 発表

グループのメンバーから出された意見をまとめていく。最後に、グループで発表者などの役割を決めて意見を発表する。



「量と品質」についての説明



グループワークの様子



発表の様子

裏面につづく



【今回のポイント】公共施設における「量と品質」とは



「量」と「品質」について説明します。公共施設の「量」は延床面積で表わすことができます。小平市には市役所庁舎や学校など様々な公共施設があります。これら公共施設の延べ床面積を合計すると約31万㎡になり、東京ドーム約6.6個分の広さとなります。市民一人あたりの面積は約1.65㎡で、畳1畳分ほどの広さとなります。ある大学の研究機関の調査によると、東京都市町村における公共施設の一人あたりの延床面積は2.03㎡とあり、小平市は若干少ないということが言えますが、今後の人口減少などの社会情勢の変化を見据え、適切な「量」について考えていく必要があります。

続いて「品質」の視点ですが、公共施設はその機能やサービスを提供するために、建物を建設してから適切に維持管理をしていく必要があります。また、老朽化が進んだ建物については、建替えなどを検討する必要があります。公共施設は多くの市民が利用することから、安心・安全に建物を保つ「品質」の視点が重要となります。

■ワークショップで出た主な意見

- ・一人あたりの延床面積は多摩地域平均よりは低いが、思ったより公共施設の数が多い。
- ・近隣市との市境にも公共施設が結構ある。
- ・駅や幹線道路の位置とは関係なく、公共施設が配置されている印象だ。
- ・公共施設が集中している地域については、複合化などを検討することが可能だ。
- ・老朽化が進んでいるところは、急いで今後の対応を考えるべきだ。
- ・老朽化したときの維持管理がしやすいような建物の設計が必要だ。
- ・耐震強度やコンクリート内の鉄筋がさびているかといった管理の視点も重要だ。
- ・防災面として、公共施設を活用した小さな避難拠点が整備されると良い。
- ・複数の課題を解決できるような策を考えるべきだ。
- ・イノベーション（新しい発想）を推進することが大切だ。
- ・行政の縦割りをなくし、政策を前に進める機関を設置し、具体的に事業を推進すべきだ。
- ・それぞれの地域で、公共施設から市民がどれほど恩恵を受けているかを考えるべきだ。
- ・まちの魅力を発信し、人口を維持、もしくは増加させることも考えてはどうか。
- ・市民に積極的に情報提供を行うなど、公共施設の課題を自分の問題として考えてもらえるように働きかけることも大切だ。



今後の予定

第3回 6月27日（土曜）中央公民館 講座室2

第4回 7月18日（土曜）中央公民館 講座室2

※いずれも午後2時～午後4時



【お問合せ】

小平市 企画政策部 行政経営課

〒187-8701 小平市小川町2-1333

TEL 042-346-9756 FAX 042-346-9513

メールアドレス gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

未来につなぐ公共施設のあり方を考えませんか？

小平市 公共施設マネジメント市民会議ニュース

VOL.3 平成27年6月30日

第3回 小平市公共施設マネジメント市民会議

- 日時：平成27年6月27日(土曜) 午後2時～午後4時
- 場所：中央公民館 講座室2
- 概要：① 開会
② 前回会議の振り返り
③ 「機能の視点」の説明
④ ワークショップ【テーマ：公共施設における「機能」】
⑤ 閉会



将来の社会情勢の変化などを見据え、これからの公共施設のあり方について話し合う小平市公共施設マネジメント市民会議を4回シリーズで開催しています。

第3回目となる今回の内容は、前回の会議で話し合ったことなどを参加された方にお話していただき、行政経営課から今回のテーマとなる「公共施設における機能」の視点についての説明を行った後に、2グループに分かれワークショップを行いました。

ワークショップの概要

ステップ1 職員説明

今回のテーマである「公共施設における『機能』」について、行政経営課から、ワークショップの前段として必要とされる知識や情報を提供する。

ステップ2 意見出し

グループに分かれ、将来の人口減少に伴う公共施設の縮減を想像しながら、「機能」の視点から感じたことなどを付箋に書き、意見出しを行う。

※テーマ（グループ毎検討）
①子ども・若者にとっての機

ステップ3 発表

意見出しから見える課題への解決策を書いた付箋を模造紙に貼り、グループのメンバーから出された意見をまとめていく。

最後に、グループで発表者などの役割を決めて意見を発表する。



市民会議の様子



グループワークの様子



発表の様子

裏面につづく



【今回のポイント】公共施設における「機能」とは



公共施設には様々な「機能」があります。例えば「学校教育」や「運動」、そして「集会」などが挙げられます。市では、これらの機能を提供するため「小学校・中学校」や「市民総合体育館」、そして「地域センター」などの公共施設を整備してきました。未来を見据えた公共施設のあり方を考えるうえでは、多様な「機能」をどのような視点で見ていくかということが重要となります。従来は、例えば学校施設は「学校教育」のためだけの施設とする「1建物1機能」という視点がありました。しかし、将来の社会情勢の変化に柔軟に対応するためには、例えば小平第六小学校が「学校教育」だけでなく、地域の方も利用できる「地域開放」も行っているといった「1建物複数機能」の視点が大切となります。このことを踏まえ、従来の「施設ありきの機能」という発想から、ニーズに応える「機能」を考え、そして「機能」に見合う施設を整備するといった「機能から施設を考える」視点が大切な要素となってきます。

「機能」には「類似機能」という視点もあります。例えば、公民館や地域センターなどは、会議等の目的で部屋を借りる「集会」という類似した機能を有しています。また、民間企業も公共施設と類似する「機能」を提供するなど、「機能」を提供するのは行政だけではなく様々な担い手もいるということがわかります。

■ワークショップで出た主な意見

① 「子ども・若者にとって望まれる機能」(2060年(45年後)頃を想定)

- ・核家族化が進み、世代間の交流が減ることで世代間の溝や交流していく能力が低下してきている。公共施設の機能を複合化するなどで解決してはどうか。
- ・多世代が「集う」ことができ、そこで子ども・若者が「遊び」「学ぶ」ことができるような機能が良い。
- ・例えば、地域センターと児童館のように、既に複合施設となっている「機能」間での交流を行っていく取組みも必要ではないか。
- ・機能の複合化に際しては、法令による問題を解決しなければならないが、行政の縦割りによって機能の複合化ができないようではいけない。行政間での連携をしていくこと。

② 「高齢者にとって望まれる機能」(2060年(45年後)頃を想定)

- ・空き家を利用するなど、高齢者でも歩いて行ける距離に「集う」場を整備してはどうか。
- ・インターネットなどを活用し、在宅でも用件が済ませられるようにすると良い。
- ・多世代が多目的に利用できる複合機能を持った公共施設が望まれるのではないか。
- ・行政が全ての機能を提供するのではなく、民間が民間の得意分野における機能を提供し、多様なニーズに対応できるようにしてはどうか。
- ・様々な公共施設の機能を集約することで、公共施設の魅力と価値を高めてはどうか。
- ・国・都・市が持つ公共施設の類似機能の整理をしてはどうか。



今後の予定

第4回(最終回) 7月18日(土曜) 中央公民館 講座室2 午後2時~4時

【お問合せ】

小平市 企画政策部 行政経営課
〒187-8701 小平市小川町2-1333
TEL 042-346-9756 FAX 042-346-9513
メールアドレス gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

未来につなぐ公共施設のあり方を考えませんか？

小平市 公共施設マネジメント市民会議ニュース

VOL.4 平成27年7月22日

第4回 小平市公共施設マネジメント市民会議

- 日時：平成27年7月18日(土曜) 午後2時～午後4時
- 場所：中央公民館 講座室2
- 概要：① 開会
② 前回会議の振り返り
③ 「量・品質・機能」の説明
④ ワークショップ【テーマ：夢と希望】
⑤ 閉会



将来の社会情勢の変化などを見据え、これからの公共施設のあり方について話し合う小平市公共施設マネジメント市民会議を4回シリーズで開催し、最終回を迎えました。

前回の会議で話し合ったことなどを参加された方にお話していただき、行政経営課から「公共施設における量・品質・機能」の視点についてのまとめの説明を行った後に、今回のテーマである「夢と希望～(仮称)公共施設マネジメント基本方針の副題を考える～」を3グループに分かれワークショップを行いました。

ワークショップの概要

ステップ1 職員説明

ワークショップの前段として、活発な意見交換と効果的な内容とするため「公共施設における『量・品質・機能』」について、行政経営課から説明をする。

ステップ2 意見出し

グループに分かれ、将来の社会情勢の変化を見据え、これからの公共施設に対する「夢と希望」のキーワードをひとり3つまで付箋に書き、意見出しを行う。

ステップ3 発表

付箋を模造紙に貼り、グループのメンバー内で議論しながら、グループとして相応しいと考える(仮称)公共施設マネジメント基本方針の副題をまとめ、発表する。



市民会議の様子



グループワークの様子



発表の様子

裏面につづく



【今回のポイント】「夢と希望」とは



公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢化、財政バランスの悪化など、公共施設を取り巻く環境が変化することが予想されます。このような社会情勢の変化を見据え、公共施設マネジメントを推進し、課題を解決していくためには、こういったビジョンを持ち、そしてこれからの公共施設あり方について考えていくことが大切な要素となります。

仲町公民館・仲町図書館（なかまちテラス）は、公民館機能と図書館機能の複合化に合わせてカフェスペースが生まれ、憩いの場が創出されました。また、小平第六小学校は学校教育機能だけでなく地域開放機能も有することで、学校が地域の交流の拠点となる効果を生み出しています。このことから、公共施設マネジメントはこれからの公共施設に新しい価値を生み出すチャンスと捉えることができます。今後は、公共施設の持つ新たな可能性に対して「夢と希望」を持ち、取り組んでいくことが大切な要素となってきます。

■ワークショップで出た（仮称）公共施設マネジメント基本方針の副題（案）と主な意見

① 自分たちで創る 人が中心のまち小平

- ・市民が参加し、そして主体的に関わり、まちをデザインすること。
- ・人のことをまず第一に考え、つながりを持てるような公共施設であること。
- ・健康やイノベーションを意識した公共施設の整備をすること。

② いつでもだれでもつどえる わくわくするランドマーク

- ・いつでも、だれでも利用ができる公共施設が様々な交流を生み出す。
- ・公共施設は市政のバロメーターであり、まちのランドマークであるので市民がわくわくできるようなものであることが大切だ。
- ・公共施設が多機能的な居場所で、ゆったりまったりできるなど、人生の幸福につながると良い。

③ 緑ゆたかな自然のなかで みんなで一緒に考える公共施設

- ・緑ゆたかである小平市の良さが公共施設で感じられると良い。
- ・公共施設は市民交流の場であり、気軽に集まり、学び考えることができること。
- ・市民同士がつながることができ、文化などを世代間でつないでいくことができる場であること。

市からのメッセージ

市民会議にご参加いただきありがとうございました。

今年度は「（仮称）公共施設マネジメント基本方針」を策定し、これからの公共施設マネジメントを推進するうえでの基本的な考え方などを示す予定です。

今後ともご協力のほど、よろしく願いいたします。



【お問合せ】

小平市 企画政策部 行政経営課

〒187-8701 小平市小川町2-1333

TEL 042-346-9756 FAX 042-346-9513

メールアドレス gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

小平市公共施設マネジメント基本方針
～ いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう ～

平成27年12月発行

編集・発行 小平市企画政策部 行政経営課

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話番号 (042) 346-9756

電子メール gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

¥90